

## 空港問題調査特別委員会設置についての決議

1. 本市議会に空港問題調査特別委員会を設置し、10人の委員をもって構成する。
2. 議会は、空港問題調査特別委員会に対し、次の事項の調査を付託する。

空港にかかわる安全・環境対策についての調査

空港及び周辺地域の活性化についての調査

その他空港にかかわる事項についての調査

3. 空港問題調査特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うこととし、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。